

「ウクライナの改革に関する国際会議」
堀井学外務大臣政務官ステートメント
(2018年6月27日, コペンハーゲン)

議長,
ご列席の皆様,

- この度、日本政府を代表して、ウクライナの改革に関する国際会議に出席できたことを嬉しく思います。
- 先ほどフロイスマン首相から御説明があったように、ウクライナ政府が、自由、民主主義、法の支配といった基本的な価値を重視し、国際社会に表明した改革課題に真摯に取り組んできたことを評価します。
- 昨年のロンドン会議以降、ウクライナの政府、議会、そして国民が達成した改革の分野は、保健、年金といった社会分野から国営企業改革等の経済分野、そして司法分野まで、様々な分野に及んでいます。
- 特に汚職対策は、ウクライナの改革を前進させる観点から、極めて重要です。反汚職裁判所の設立が議会に承認されたことを重要な一歩として歓迎します。
- どの国にとっても改革の道に終わりはありません。来年は大統領選挙、議会選挙がありますが、ウクライナ政府におかれては、立ち止まることなく、引き続き改革を促進していただきたいと思います。
- ウクライナの改革に注目しているのはウクライナ国民だけではありません。国際社会全体が改革の動向を注視しています。
- 同時に、クリミア問題、東部情勢を含むウクライナ問題は、

法の支配に基づく国際秩序に対する挑戦であり、欧州のみならずアジアを含む国際社会全体の問題です。

- 本日、各国代表の皆様が発言されたように、G 7 諸国、EU、そして国際社会が、ウクライナの主権と領土一体性を尊重し、力強く支援しています。日本も、これまでに約18.6 億ドルの支援を表明し、インフラ整備や東部復興、人道支援等への協力を継続しています。
- また、ウクライナに駐在するG 7 各国大使が、ウクライナ政府と緊密に協力し、その改革を後押ししています。
- 日本にとって、ウクライナは基本的価値を共有する未来志向のパートナーです。日本は、これからも、G 7 と連携し、ウクライナが改革を進める限り、その努力を後押ししていく考えです。
- 御静聴ありがとうございました。